

熊本県 宇土市

令和 8 年度（令和 9 年度採用）

任期付職員採用試験案内

- 一般事務（生活保護ケースワーカー）
- 社会福祉士・精神保健福祉士

今回の試験には、年齢制限はありません。

任期付職員とは、任期を定めて勤務する正規職員で、任期の定めのない正規職員と同様の業務に従事します。今回の任期は3年間です。
なお、任期満了後にそのまま任期に定めのない職員として採用されることはありません。

1 試験職種及び採用予定人員等

職種（区分）	採用予定数	勤務先及び職務内容
一般事務 （生活保護ケースワーカー）	1人程度	健康福祉部福祉課において、主として生活保護ケースワーカー業務に従事します。
社会福祉士・精神保健福祉士	1人程度	市長部局又は教育委員会等に勤務し、主に専門技術業務に従事します。

2 受験資格

（1）受験要件

職 種	受 験 要 件
一般事務 （生活保護ケースワーカー）	次のいずれの要件にも該当する方 ア 社会福祉士主事の任用資格又は社会福祉士の資格を有する方 イ 民間企業等（官公庁含む）における正規職員として、当該資格が必要な職務経験を直近5年のうち2年以上有する方
社会福祉士・精神保健福祉士	次のいずれの要件にも該当する方 ア 社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有する方 イ 民間企業等（官公庁含む）における正規職員として、当該資格が必要な職務経験を直近5年のうち2年以上有する方

（2）次のいずれかに該当する方は受験できません。

- ① 日本国籍を有しない方
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ③ 宇土市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- ④ 日本国憲法の施行の日以後において日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

（3）職務経験者の資格要件について

- ① 「職務経験を直近5年」の基準日・算定の対象となる期間は次のとおりです。

区分	基準日	算定の対象となる期間
直近5年	令和8年7月31日	令和3年8月1日から令和8年7月31日の5年間

- ② 「民間企業等における職務経験」には、会社員、団体職員、公務員、自営業者等で正規職員として、2年以上就業した期間が該当します。

- ③ 産前産後休暇は経験年数に通算できますが、育児休業、病気等による休業（職）期間は通算できません。
- ④ 1ヶ月未満の職務期間は30日を1ヶ月として計算します。
- ⑤ 最終合格決定後、職務経験確認のため「職歴証明書」や「確定申告書の写し（自営業者など）」等を提出いただきますが、確認ができない場合は採用しません。
- ⑥ 経験年数算定でのご不明な点は、お問い合わせください。

3 任用期間

職 種	任用期間
全職種	令和9年4月1日から令和12年3月31日までの3年間

※勤務成績を考慮して、5年を超えない範囲で更新する場合があります。

4 受験手続

(1) 受付期間

令和8年8月3日（月）から令和8年8月25日（火）まで（土曜日、日曜日、祝日を除く。）

受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。

郵送の場合は、令和8年8月25日（火）必着のものに限り受付けます。

(2) 申込先

〒869-0492 熊本県宇土市浦田町 51 番地

宇土市役所総務部総務課人事係

電話：0964-27-3302（内線 207／208）

(3) 申込手続

表に「任期付職員採用試験申込」と朱書きした封筒に、必要事項を記入した「申込書」と「自己推薦書」、「職務経歴書」を同封して送付してください。

(4) 申込用紙

市のホームページからダウンロードすることができます。出来るだけ厚手のA4サイズの白用紙に印刷し、署名欄は必ず手書きしてください。

(5) 受験票の交付

申込者には、受験票を交付します。令和8年8月31日（月）までに郵送しますが、受験票が届かない場合及び受験票を紛失した場合は、必ず宇土市役所総務部総務課人事係までご連絡ください。

5 試験の日時及び場所

職 種	期 日	試験会場	合 格 発 表
全職種	令和 8 年 9 月 29 日（火）～ 10 月 12 日（月）のうち 指定する日時（予定） ※詳しい日時については、別途お 知らせします。	宇土市役所	令和 8 年 10 月下旬までに通知 します。また、合格者の受験番 号を市役所に掲示するととも に、宇土市のホームページにも 掲載します。

（注）① 自然災害等により、やむを得ず試験日程を変更する場合があります。

② 第 2 次試験の際は、受験票と筆記用具（HB の鉛筆・ボールペン・消しゴム等）を持参してください。また、時計を持参される場合は、計時機能だけのものに限りです。

6 試験の内容

職 種	試験科目	内 容
全職種	書類選考	申込書及び自己推薦書による書類審査
	個別面接	主として人物及び職務経験についての個別面接

7 合格から採用まで

- （１）この試験の最終合格者は、採用候補者名簿に記載され、主に令和 9 年 4 月 1 日以降の採用にあたって、名簿に記載された方の中から採用者を決定します。この名簿の有効期間は、原則として合格決定の日から 1 年間です。
- （２）受験資格がないこと、又は申込書記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。
- （３）今回の任用は、あくまでも任期を定めた任用であり、任期満了後にそのまま任期に定めのない職員として採用されることはありません。
- （４）初任給は、学歴や実務経験年数等により異なります。例えば、職務経験がある方の初任給は、大卒後職務経験 15 年で 28.9 万円程度です。（令和 8 年 4 月 1 日現在の額であり、変動する場合があります。）
- （５）初任給以外にも条例等の定めにより期末手当、勤勉手当、通勤手当、扶養手当及び住居手当等が支給されます。

8 勤務条件

勤務時間	午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（時間外勤務あり）
休 日	土曜日・日曜日・国民の祝日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日） （行事等により土曜日・日曜日・国民の祝日の勤務もあります。）
休 暇	年次有給休暇、特別休暇等の付与あり
健康保険	任期中は、熊本県市町村職員共済組合へ加入することになります。

9 試験結果の開示

採用試験の結果については、宇土市個人情報保護条例第25条の規定に基づき、口頭で開示を請求することができます。受験者本人が受験票、合否通知書又は本人であることを証明する書類（運転免許証、保険証等）を持参のうえ、午前8時30分から午後5時15分までの間に開示場所（宇土市役所総務部総務課人事係）へおいでください。開示期間は、各合格発表の翌日から1ヵ月間です。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けできません。なお、電話、はがき等による請求では開示できませんのでご注意ください。

10 試験についてのお問い合わせ

宇土市役所 総務部総務課人事係

電 話 : 0964-27-3302（内線 207、208）

所在地 : 〒869-0492 宇土市浦田町 51

E-mail : soumu02@city.uto.lg.jp

U R L : <https://www.city.uto.lg.jp/>